

大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査結果について（平成30年度）

1. 調査の目的

本調査は、「学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準（平成19年文部科学省告示第41号）」（※1参照）及び「大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査実施要領（平成26年12月12日大学設置・学校法人審議会学校法人分科会長決定）」（※2参照）に基づき、大学等設置に係る寄附行為（変更）認可時の附帯事項等が確実に履行されているかを確認し、あわせて学校法人の経営の実態及び施設等の整備の進捗状況を把握し、学校法人の健全な経営の確保に必要な指導、助言を行うため実施している。

2. 調査の内容・方法

調査は、※2の要領に基づき、大学等の設置が認可された学校法人に対して、原則として当該設置する大学等が完成年次に達するまでの間、毎年度、大学設置・学校法人審議会学校法人分科会（別紙1）が実施している。

調査の内容は、①認可以降の意見等の履行状況、②施設・設備の年次計画の実施状況、③経営の実態（役員の就任状況などの管理運営面、資産・収支状況などの財政面）、について行っている。

調査の方法は、全ての調査対象学校法人（151法人）に対して書類調査を実施し、そのうち、大学・短大新設等の場合で設置学部等が完成年次を迎えた学校法人を中心に10法人について実地調査を実施し、1法人について面接調査を実施した。いずれの場合も問題点や課題等があった場合は指摘事項として学校法人に通知し、改善を促すものとする。

3. 平成30年度調査結果の概要

今回の調査の結果、一部指摘事項が付されたものがあるが、全体的には設置計画が着実に履行されていた。今回の調査結果として各学校法人に付す指摘事項は別紙2のとおりであり、調査内容ごとの調査結果の概要は以下のとおりである。

① 認可以降に付された意見に対する履行状況

各学校法人においては、認可以降に付された管理運営や財務等に関する意見に対して、その改善に取り組んでいることを確認したが、事案によっては改善状況が十分ではないため、同じ内容について、継続して意見を付す事案が見られた。

② 施設・設備の年次計画の実施状況

概ね計画どおり履行されていたが、一部の学校法人で、施設・設備の整備計画に変更が生じる場合において必要な手続きを行っていない事案が見られた。

③ 経営の実態

管理運営面において、一部の学校法人で登記が遅延して行われている事案や、監事が出席せずに理事会又は評議員会を開催する事案など、是正が必要な事案が見られた。

財務面においては、定員未充足や収支が継続してマイナスであることについて改善が必要な事案が多く見られた。

なお、本調査において付される意見の定義は以下のとおりである。

- (1) 指摘事項（法令違反）：法令に抵触すると認められる事項があり、学校法人に必要な措置をとることを求める事項。
- (2) 指摘事項（是正）：管理運営上著しく不適切と認められる事項があり、学校法人に早急な是正を求める事項。
- (3) 指摘事項（改善）：寄附行為に基づいた運営がなされていない場合や、設置計画に基づいた整備がなされていないと認められる事項があり、学校法人に改善を求める事項。（認可時の附帯事項及び指摘事項について、引き続き改善を求める場合を含む。）

4. 履行状況報告書の情報公開等

大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備計画の履行状況等を記載した報告書（以下、「履行状況報告書」という）を、学校法人として積極的に公開することは大変意義がある。

また、設置認可と認証評価との連続性の確保が重要な課題であることから、各学校法人におかれては、認証評価機関から履行状況報告書の提出を求められた際には積極的に提供いただくことを期待したい。

なお、設置認可と認証評価の有機的な連携が図られるよう、各認証評価機関に対し、本調査の結果を参考資料として送付することとしたい。

5. 平成31年度の実施方針

調査対象については、これまでと同様に、大学等の設置等の認可後、当該学部等が完成年次に達するまでの期間に該当する学校法人を対象とすることとしたい。調査方法等については、大学設置・学校法人審議会学校法人分科会における審議等を踏まえ、更なる内容の充実を図ることとしたい。

※1

○学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準

(平成19年文部科学省告示第41号)(抄)

第6 その他

- 3 文部科学大臣は、第1から第4までの規定に基づく認可に係る計画及び留意事項の履行の状況及び学校法人の経営の実態を確認するため必要があると認めるときは、書類、実地等による調査を実施すること。

※2

○大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況及び施設等整備状況調査実施要領
(平成26年12月12日学校法人分科会長決定)(抄)

1 趣旨

この調査は、寄附行為(変更)認可時の附帯事項(平成30年度以前の開設に係る案件については留意事項。以下同じ。)が確実に履行されているかを確認し、あわせて学校法人の経営の実態及び施設等の整備の進捗状況を把握し、学校法人の健全な経営の確保に必要な指導、助言を行うため実施する。

2 調査対象法人及び期間

- (1) 大学等の設置が認可された学校法人に対して、原則として当該設置する学部・学科等が完成年次に達するまでの間に実施する。
ただし、昭和45年度以降に新設された医学部又は歯学部を設置する学校法人に対しては、当分の間新設後10年間実施する。
なお、調査最終年度において、なお指摘事項が付されている場合、又は、学校法人分科会が必要と判断した場合には、引き続き調査を実施することができる。
- (2) その他、特に調査を要すると認められる学校法人に対し、必要が生じた都度実施する。

3 調査方法

調査は、書類調査、実地調査等の方法により、毎年度1回実施する。ただし、特別の必要がある場合は必要に応じてその都度実施する。

4 調査内容

- (1) 附帯事項等の履行状況
(2) 施設・設備の年次計画の実施状況
(3) 役員の就任状況
(4) 事務組織の整備状況
(5) 入学者の状況
(6) 学校法人の資産及び収支の状況(借入金の状況、学生納付金及び寄附金の状況、給与の支給状況等を含む。)
(7) その他(学校法人の管理運営状況等)

大学設置・学校法人審議会（学校法人分科会）委員名簿

氏名	現職
植木 朝子	同志社大学 副学長、文学部教授
大隈 暁子	公認会計士
大野 健二	(株) 日立製作所 名誉顧問
大山 秀子	立教大学 副総長
川並 弘純	(学) 東京聖徳学園 理事長・学園長、聖徳大学短期大学部学長
木宮 健二	(学) 常葉大学 理事長
駒村 圭吾	(学) 慶應義塾 常任理事
酒井 正三郎	(学) 中央大学理事、総長
島田 陽一	早稲田大学 副総長・常任理事
滝川 嘉彦	(学) 滝川学園 理事長・学園長
○ 谷岡 一郎	(学) 谷岡学園 理事長、大阪商業大学長
野田 賢治	(学) 浪商学園 理事長
古阪 幸代	WFM Women's Facility Management 代表
◎ 村田 治	関西学院大学長

◎：分科会長 ○：分科会長職務代理

平成30年度大学等設置に係る寄附行為(変更)認可後の財政状況及び施設等整備状況調査意見

調査対象 151法人

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
1	愛知淑徳学園	29	学部の学科増設	愛知淑徳大学	健康医療科学部 健康栄養学科	特になし。	特になし。	学生生徒等納付金に対する経常的経費支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元を図ること。
2	青森田中学園	26	学部増設	青森中央学院大学	看護学部	特になし。	特になし。	特になし。
3	赤門宏志学院	30	組織変更	仙台赤門短期大学	看護学科	特になし。	監事の出席していない理事会があることから、私立学校法に定める監事の職務を認識し、今後は監事出席の上で開催すること。 学年進行中に当初の設置計画が大幅に変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。
4	朝日大学	26 29	学部増設 学部の学科増設	朝日大学 朝日大学	保健医療学部 保健医療学部健康スポーツ科学科	特になし。	特になし。	理事会及び評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。 ・理事長は予算の議決において、あらかじめ評議員会の意見を求めること。
5	足利工業大学	26	学部増設	足利工業大学	看護学部	特になし。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。
6	跡見学園	27	学部増設	跡見学園女子大学	観光コミュニティ学部	特になし。	特になし。	事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実に向上を図ること。
7	幾徳学園	27	学部増設	神奈川工科大学	看護学部	特になし。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
8	池坊学園	28	短大の学科設置	池坊短期大学	幼児保育学科	財務書類の備付けが遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までにすること。	特になし。	<p>休校中の池坊文化学院については、再開するか否かなどについての検討を行い、速やかに適切な措置を講ずること。</p> <p>近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。</p> <p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (池坊短期大学 幼児保育学科)</p>
9	稲置学園	28	学部増設	金沢星稜大学	人文学部	特になし。	特になし。	<p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (金沢星稜大学 人文学部国際文化学科)</p>
10	いわき明星大学	28 29	大学の設置者変更 学部増設	いわき明星大学 いわき明星大学	理工学研究科(M)(D) 人文学研究科(M)(D) 薬学部 教養学部(科学技術学部) (人文学部) 看護学部	資産総額の変更登記及び代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までにすること。	特になし。	<p>理事会及び評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。 ・決算を理事会にて議決し、評議員会において報告すること。</p> <p>事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実に向上を図ること。</p> <p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (いわき明星大学 教養学部地域教養学科)</p>
11	岩手医科大学	28 29	短大の設置者変更 学部増設	岩手看護短期大学 岩手医科大学	看護学科 看護学部	特になし。	特になし。	<p>理事会及び評議員会の委任状について、白紙委任ともとれる記載があることから、その在り方について見直すこと。</p>
12	江戸川学園	26	学部の学科増設	江戸川大学	メディアコミュニケーション学部 こどもコミュニケーション学科	特になし。	特になし。	特になし。

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
13	大阪青山学園	27	学部の学科増設	大阪青山大学	健康科学部看護学科	特になし。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実に向上を図ること。
14	大阪経済法律学園	28	学部増設	大阪経済法科大学	国際学部	特になし。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。
15	大阪歯科大学	29 30	学部増設 研究科増設	大阪歯科大学 大阪歯科大学大学院	医療保健学部 医療保健学研究科	特になし。	監事の出席していない理事会及び評議員会があることから、私立学校法に定める監事の職務を認識し、今後は監事出席の上で開催すること。	評議員会の委任状について、白紙委任ともとれる記載があることから、その在り方について見直すこと。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (大阪歯科大学 医療保健学部口腔工学科)
16	大阪成蹊学園	26 30	学部増設 大学院新設	大阪成蹊大学 大阪成蹊大学大学院	教育学部 教育学研究科	特になし。	特になし。	特になし。
17	大手前学園	28	学部増設	大手前大学	健康栄養学部	特になし。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。
18	大橋学園	29	短大新設	ユマニテク短期大学	幼児保育学科	理事会において決算を適切に議決していないことから、今後は適切な運営を行うこと。	監事の出席していない理事会があることから、理事会に監事の出席は必須であるとの認識に立つとともに、監事が出席できる体制の構築し、今後は監事出席の上で開催すること。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (ユマニテク短期大学 幼児保育学科) 監事監査については、財務監査のみならず教学面の監査も必要であることを認識し、今後は教学面の監査も行うこと。

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
19	開智学園	29	学部増設	開智国際大学	教育学部	財務書類の備付けが遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。	特になし。	理事会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。 ・決算は、監事による監査報告を受けてから決定すること。
20	学習院	28	学部増設	学習院大学	国際社会科学部	特になし。	特になし。	特になし。
21	加計学園	26 28 30 30	学部増設 学部増設 学部増設 研究科増設	千葉科学大学 岡山理科大学 岡山理科大学 千葉科学大学大学院	看護学部 教育学部 獣医学部 看護学研究科(M)	特になし。	特になし。	負債率が高いことから、負債について計画どおり償還し、負債額の減少を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (岡山理科大学 獣医学部獣医保健看護学科、倉敷芸術科学大学 危機管理理学部危機管理学科、千葉科学大学 薬学部生命薬科学科、危機管理理学部環境危機管理学科、航空技術危機管理学科、動物危機管理学科)
22	金井学園	27	学部増設	福井工業大学	スポーツ健康科学部	特になし。	特になし。	特になし。
23	金沢学院大学	30 30	短大の学科設置 学部の学科増設	金沢学院短期大学 金沢学院大学	幼児教育学科 文学部教育学科	特になし。	特になし。	事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (金沢学院短期大学 現代教養学科、幼児教育学科、金沢学院大学 文学部教育学科)

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
24	河原学園	27 27	学部増設 研究科増設	人間環境大学 人間環境大学大学院	看護学部 看護学研究科(D)	特になし。	特になし。	<p>休校中の岡崎学園中学校については、再開するか否かなどについての検討を行い、適切な措置を講ずること。</p> <p>近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。</p> <p>事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。</p>
25	関西医科大学	30 30	学部増設 研究科増設	関西医科大学 関西医科大学大学院	看護学部 看護学研究科	特になし。	特になし。	<p>理事会及び評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。 ・決算を理事会にて議決し、評議員会において報告すること。</p> <p>負債率が高いことから、負債について計画どおり償還し、負債額の減少を図ること。</p>
26	関西金光学園	26 30	学部増設 研究科増設	関西福祉大学 関西福祉大学大学院	発達教育学部 教育学研究科	特になし。	特になし。	<p>事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。</p>
27	関東学院	29	研究科増設	関東学院大学大学院	看護学研究科(M)	特になし。	特になし。	特になし。
28	岐阜済美学院	29	学部増設	中部学院大学	スポーツ健康科学部	特になし。	特になし。	<p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (中部学院大学 通信教育部人間福祉学部人間福祉学科)</p>
29	九州文化学園	26	研究科増設	長崎国際大学大学院	薬学研究科[4年制](D)	特になし。	特になし。	<p>理事会及び評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。 ・決算を理事会にて議決し、評議員会において報告すること。</p> <p>監事監査については、財務監査のみならず教学面の監査も必要であることを認識し、今後は教学面の監査も行うこと。</p>

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
30	享栄学園	29	学部増設	鈴鹿大学	こども教育学部	特になし。	特になし。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (鈴鹿大学 こども教育学部こども教育学科)
31	共済学院	29	学部の学科増設	日本保健医療大学	保健医療学部理学療法学科	特になし。	特になし。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (日本保健医療大学 保健医療学部理学療法学科)
32	京都育英館	26 30 30	大学新設 大学院新設 大学の設置 者変更	京都看護大学 京都看護大学大学院 苫小牧駒澤大学	看護学部 看護学研究科(M) 国際文化学部	特になし。	特になし。	特になし。
33	京都外国語大学	30	学部増設	京都外国語大学	国際貢献学部	特になし。	特になし。	学年進行中に当初の設置計画が変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。
34	京都学園	27	学部増設	京都学園大学	健康医療学部	特になし。	特になし。	事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実に向上を図ること。 法人運営の適切性を担保するため、法人内の監査体制を明確にするとともに、監査の充実に向けた計画を策定し、実行すること。
35	京都産業大学	29	学部増設	京都産業大学	現代社会学部	特になし。	特になし。	特になし。
36	京都橘学園	28	研究科増設 学部の学科増設	京都橘大学大学院 京都橘大学	健康科学研究科(M) 健康科学部救急救命学科	特になし。	特になし。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (京都橘大学 健康科学部心理学科(通信教育課程))
37	共立女子学園	29	研究科増設	共立女子大学大学院	看護学研究科(M)	特になし。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。
38	金城学園	27	学部増設	金城大学	看護学部	特になし。	特になし。	園児の募集を停止中の金城幼稚園については、再開するか否かなどについての検討を行い、適切な措置を講ずること。

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
39	久留米大学	29	学部増設	久留米大学	人間健康学部	特になし。	特になし。	負債率が高いことから、負債について計画どおり償還し、負債額の減少を図ること。
40	薫英学園	28	学部の学科増設	大阪人間科学大学	人間科学部理学療法学科	特になし。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (大阪人間科学大学 人間科学部社会福祉学科、医療福祉学科、子ども保育学科、健康心理学科)
41	群馬育英学園	30	大学新設	育英大学	教育学部	資産総額の変更登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。	特になし。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (育英大学 教育学部教育学科)
42	健康科学大学	28	学部増設	健康科学大学	看護学部	特になし。	特になし。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (健康科学大学 健康科学部作業療法学科、福祉心理学科)
43	研伸学園	29	大学新設	一宮研伸大学	看護学部	特になし。	特になし。	特になし。
44	光華女子学園	27	学部増設	京都光華女子大学	こども教育学部	資産総額の変更登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (京都光華女子大学 健康科学部医療福祉学科、心理学科)

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
45	光星学院	28	学部の学科増設	八戸学院大学	人間健康学部看護学科	特になし。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。
46	弘徳学園	29	大学院新設	姫路大学大学院	看護学研究科 (M)	代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。	特になし。	学校法人内の職務の兼務により評議員が選任条項上の欠員となっていることから、速やかに対応すること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (姫路大学 教育学部こども未来学科、こども未来学科通信教育課程、豊岡短期大学 通信教育部こども学科)
47	甲南女子学園	30	学部増設	甲南女子大学	医療栄養学部	特になし。	特になし。	事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実に向上を図ること。
48	神戸学院	26	学部増設	神戸学院大学	現代社会学部	特になし。	特になし。	特になし。
49	国際医療福祉大学	29 30 30	学部増設 学部増設 研究科増設	国際医療福祉大学 国際医療福祉大学 国際医療福祉大学大学院	医学部 赤坂心理・医療福祉マネジメント学部 医学研究科	特になし。	特になし。	特になし。
50	国際学園	29	研究科増設	星槎大学大学院	教育実践研究科 (P)	特になし。	特になし。	理事会及び評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。 ・決算を理事会にて議決し、評議員会において報告すること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (星槎大学 共生科学部 共生科学科)
51	駒澤学園	30	学部増設	駒沢女子大学	看護学部	特になし。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
52	札幌国際大学	28	研究科増設	札幌国際大学大学院	スポーツ健康指導研究科(M)	特になし。	特になし。	<p>近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。</p> <p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (札幌国際大学 人文学部現代文化学科、観光学部国際観光学科)</p>
53	佐藤栄学園	29	学部増設	平成国際大学	スポーツ健康学部	特になし。	特になし。	<p>事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。</p>
54	山陽学園	30	学部増設	山陽学園大学	地域マネジメント学部	特になし。	特になし。	<p>事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。</p> <p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (山陽学園短期大学 食物栄養学科、幼児教育学科)</p>
55	四條畷学園	27	学部増設	四條畷学園大学	看護学部	特になし。	特になし。	<p>近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。</p> <p>事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。</p> <p>寄附金について、募集要項等に任意である旨が明記されていないことから、改善すること。</p>

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
56	静岡精華学園	27	学部増設	静岡福祉大学	子ども学部	財務書類の備付けが遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が続いていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 学年進行中に当初の設置計画が変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。(静岡福祉大学 社会福祉学部医療福祉学科、健康福祉学科)
57	至善館	30	法人新設	大学院大学至善館	イノベーション経営学院	財務書類の備付けが遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。	特になし。	特になし。
58	四徳学園	27	大学新設	長野保健医療大学	保健科学部	特になし。	特になし。	事務処理のチェック体制を強化するなど、事務体制の改善に取り組むこと。
59	就実学園	26	学部増設	就実大学	経営学部	特になし。	特になし。	特になし。
60	修道学園	29	学部増設	広島修道大学	健康科学部	特になし。	特になし。	学年進行中に当初の設置計画が変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。
61	修文学院	28	学部増設	修文大学	看護学部	特になし。	特になし。	事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実に向上を図ること。

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
62	秀明学園	29	学部増設	秀明大学	看護学部	財務書類の備付けが遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。	特になし。	<p>学年進行中に当初の設置計画が変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。</p> <p>決裁文書の処理及び内部監査室の設置について、規定に基づき行われていなかったため、規定に基づき適切に実施すること。</p> <p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (秀明大学 看護学部看護学科)</p> <p>理事会及び評議員会の委任状について、白紙委任ともとれる記載があることから、その在り方について見直すこと。</p> <p>事務処理のチェック体制を強化する等、事務体制の改善に取り組むこと。</p>
63	淳心学園	29	大学新設	北海道千歳リハビリテーション大学	健康科学部	特になし。	特になし。	<p>独立監査人による監査報告が決算前の計算書類に基づき実施されているため、適切に行うこと。</p> <p>学年進行中に当初の設置計画が変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。</p>
64	純真学園	30	大学院新設	純真学園大学大学院	保健医療学研究科	財務書類の備付けが遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。	特になし。	<p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (純真短期大学 食物栄養学科、こども学科)</p>

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
65	順正学園	29	研究科増設	吉備国際大学大学院	地域創成農学研究科(M)	特になし。	特になし。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (吉備国際大学 社会科学部経営社会学科、保健医療福祉学部社会福祉学科、心理学部心理学科、子ども発達教育学科、農学部地域創成農学科、醸造学科、外国語学部外国語学科、アニメーション文化学部アニメーション文化学科、通信教育部心理学部子ども発達教育学科、九州保健福祉大学 社会福祉学部臨床福祉学科、保健科学部作業療法学科、言語聴覚療法学科、視機能療法学科、臨床工学科、薬学部動物生命薬科学科、通信教育部社会福祉学部臨床福祉学科)
66	順天堂	27	学部増設	順天堂大学	国際教養学部	特になし。	学年進行中に当初の設置計画が大幅に変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。	特になし。
67	松蔭学園	27 29	学部増設 学部の学科増設	松蔭大学 松蔭大学	看護学部 コミュニケーション文化学部 子ども学科	特になし。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が続いていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (松蔭大学 経営文化学部ビジネスマネジメント学科、経営法学科、金融経済学科、コミュニケーション文化学部異文化コミュニケーション学科、生活心理学科、日本文化コミュニケーション学科、子ども学科、観光メディア文化学部観光文化学科、メディア情報文化学科、看護学部看護学科)

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
68	城西大学	28	学部の学科増設	城西国際大学	福祉総合学部理学療法学科	特になし。	特になし。	寄附金について、募集要項等に任意である旨が明記されていないことから、改善すること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (城西大学 経済学部経済学科、経営学部マネジメント総合学科、現代政策学部社会経済システム学科、城西短期大学 ビジネス総合学科、城西国際大学 国際人文学部国際文化学科、福祉総合学部福祉総合学科、環境社会学部環境社会学科)
69	常翔学園	26 28	学部増設 研究科増設	広島国際大学 摂南大学大学院	医療栄養学部 看護学研究科(M)	特になし。	特になし。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (広島国際大学 医療福祉学部医療福祉学科)
70	聖徳学園	27	学部増設	岐阜聖徳学園大学	看護学部	特になし。	特になし。	学年進行中に当初の設置計画が変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。
71	湘南ふれあい学園	27	大学新設	湘南医療大学	保健医療学部	財務書類の備付けが遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。	特になし。	理事及び評議員の構成がふれあいグループ関係者に偏っていることから、その構成の見直しについて検討すること。
72	常陽学園	28	学部の学科増設	東京医療学院大学	保険医療学部看護学科	特になし。	監事の出席していない理事会及び評議員会があることから、私立学校法に定める監事の職務を認識し、今後は監事出席の上で開催すること。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が続いていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 負債率が高いことから、負債について計画どおり償還し、負債額の減少を図ること。
73	神野学園	28	大学院新設	岐阜医療科学大学大学院	保険医療学研究科(M)	財務書類の備付けが遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。	特になし。	特になし。
74	鈴鹿医療科学大学	26	研究科増設	鈴鹿医療科学大学大学院	薬学研究科[4年制](D)	特になし。	特になし。	特になし。

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
75	青淵学園	30	学部増設	東都医療大学	管理栄養学部	特になし。	特になし。	負債率が高いことから、負債について計画どおり償還し、負債額の減少を図ること。 学年進行中に当初の設置計画が変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (東都医療大学 ヒューマンケア学部管理栄養学科)
76	聖カタリナ学園	29	学部の学科増設	聖カタリナ大学	人間健康福祉学部看護学科	代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。	特になし。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (聖カタリナ大学 人間健康福祉学部社会福祉学科)
77	聖路加国際大学	29	研究科増設	聖路加国際大学大学院	公衆衛生学研究科(P)	財務書類の備付けが遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。	特になし。	特になし。
78	瀬木学園	30	短大の学科設置	愛知みずほ大学短期大学部	現代幼児教育学科	特になし。	特になし。	学年進行中に当初の設置計画が変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。
79	先端教育機構	29	大学院大学新設	社会情報大学院大学	広報・情報研究科(P)	特になし。	特になし。	学年進行中に当初の設置計画が変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
80	相愛学園	30	大学院新設	相愛大学大学院	音楽研究科	代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態が続いていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (相愛大学 音楽学部 音楽学科、音楽マネジメント学科)
81	創価大学	27	学部の学科増設	創価大学	工学部 共生創造理工学科	特になし。	特になし。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (創価大学 通信教育部 経済学部、法学部、文学部、教育学部)
82	創志学園	28 29	短大の設置者変更 学部増設 短大の学科設置	東京経営短期大学 環太平洋大学 東京経営短期大学	経営総合学科 経営学部 こども教育学科	特になし。	特になし。	理事に教学関係者が少ないことから、教学側の意見が適切に反映し得る理事構成に見直すこと。 学年進行中に当初の設置計画が変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (環太平洋大学 次世代教育学部教育経営学科 [通信教育課程]、東京経営短期大学 こども教育学科)
83	大乘淑徳学園	28	研究科増設	淑徳大学大学院	看護学研究科(M)	代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。	特になし。	特になし。
84	タイケン学園	30	学部増設	日本ウェルネススポーツ大学	スポーツプロモーション学部(通学制課程)	特になし。	特になし。	独立監査人による監査報告が決算前の計算書類に基づき実施されているため、適切に行うこと。 学生生徒等納付金に対する経常的経費支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元を図ること。

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
85	大正大学	28	学部増設	大正大学	地域創生学部	特になし。	特になし。	特になし。
86	大東文化学園	30	学部の学科増設	大東文化大学	スポーツ・健康科学部看護学科	特になし。	特になし。	特になし。
87	玉手山学園	28	学部増設	関西福祉科学大学	教育学部	特になし。	特になし。	特になし。
88	中央学院	29	学部増設	中央学院大学	現代教養学部	財務書類の備付けが遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態であることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。
89	中国学園	27	学部増設	中国学園大学	国際教養学部	代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態であることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (中国学園大学 国際教養学部国際教養学科、中国短期大学 総合生活学科)
90	津田塾大学	29	学部増設	津田塾大学	総合政策学部	特になし。	特になし。	事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実に向上を図ること。
91	鶴岡学園	29	研究科増設 研究科増設	北海道文教大学 大学院 北海道文教大学 大学院	リハビリテーション科学研究科(M) こども発達学研究科(M)	特になし。	特になし。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (北海道文教大学 外国語学部国際言語学科)
92	帝京科学大学	28 30	学部の学科増設 研究科増設	帝京科学大学 帝京科学大学 大学院	医療科学部医療福祉学科 医療科学研究科	特になし。	特になし。	事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実に向上を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (帝京科学大学 医療科学部医療福祉学科)

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
93	帝京平成大学	29	研究科増設	帝京平成大学大学院	看護学研究科 (M)	特になし。	特になし。	<p>学生生徒等納付金に対する経常的経費支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元を図ること。</p> <p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。</p> <p>(帝京平成大学 通信教育学部現代ライフ学部経営マネジメント学科 通信教育課程)</p>
94	天理大学	29	研究科増設	天理大学大学院	宗教文化研究科 (M)	特になし。	特になし。	<p>近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態を継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。</p>
95	東京歯科大学	29	短大新設	東京歯科大学短期大学	歯科衛生学科	特になし。	特になし。	特になし。
96	東京純心女子学園	27	学部増設	東京純心女子大学	看護学部	特になし。	特になし。	<p>近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態を継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。</p> <p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。</p> <p>(東京純心大学 現代文学部こども文化学科)</p>
97	東京聖徳学園	26 30	学部増設 研究科増設	聖徳大学 聖徳大学大学院	看護学部 看護学研究科	特になし。	特になし。	<p>近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態を継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。</p> <p>今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。</p> <p>(聖徳大学 心理・福祉学部心理学科、文学部文学科、音楽学部演奏学科、音楽総合学科、聖徳大学短期大学部 保育科第一部、保育科第二部、総合文化学科)</p>
98	東京農業大学	29	学部増設	東京情報大学	看護学部	特になし。	特になし。	特になし。

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
99	同志社	27 30	学部増設 研究科増設	同志社女子大学 同志社女子大学 大学院	看護学部 看護学研究科	特になし。	特になし。	特になし。
100	桐朋学園	29	大学院新設	桐朋学園大学大 学院	音楽研究科(M) (D)	特になし。	特になし。	事業活動支出に対する 教育研究経費の割合が 同系統の大学等を設置 する学校法人に比べ低 く、また、近年この割合が 低下傾向にあることか ら、教育研究条件の充実 向上を図ること。
101	東北医科薬科 大学	28	学部増設	東北医科薬科大 学	医学部	特になし。	特になし。	今後の定員充足の在り 方について検討し、定員 未充足の改善に取り組む こと。 (東北医科薬科大学 薬 学部生命薬科学科)
102	東北学院	30	学部の学科 増設	東北学院大学	文学部教育学科	特になし。	特になし。	特になし。
103	常磐大学	30	学部増設	常磐大学	看護学部	特になし。	特になし。	近年、基本金組入前当年 度収支差額がマイナスの 状態で継続していること から、収支の均衡を前提 とした中長期的な財政計 画の策定・実行など、経 営基盤の安定確保を図 ること。 学年進行中に当初の設 置計画が変更されている ことから、速やかに文部 科学省と協議するととも に、今後、緊急かつやむ を得ない事由により計画 の変更を行う場合は、あ らかじめ文部科学省と協 議すること。 今後の定員充足の在り 方について検討し、定員 未充足の改善に取り組む こと。 (常磐大学 人間科学部 コミュニケーション学科、 国際学部英米語学科、コ ミュニティ振興学部コミュ ニティ文化学科、ヒューマ ンサービス学科、総合政 策学部法律行政学科)
104	獨協学園	28	学部増設	姫路獨協大学	看護学部	特になし。	特になし。	負債率が高いことから、 負債について計画どおり 償還し、負債額の減少を 図ること。 今後の定員充足の在り 方について検討し、定員 未充足の改善に取り組む こと。 (姫路獨協大学 人間社 会学群国際言語文化学 類、現代法律学類、産業 経営学類、医療保健学部 作業療法学科、こども保 健学科)
105	中西学園	30	学部増設	名古屋学芸大学	看護学部	特になし。	特になし。	特になし。

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
106	永原学園	26 30	学部の学科増設 学部増設	西九州大学 西九州大学	子ども学部心理カウンセリング学科 看護学部	特になし。	特になし。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (西九州大学 健康福祉学部社会福祉学科)
107	中村産業学園	30	学部増設	九州産業大学	人間科学部	特になし。	特になし。	寄附金について、募集要項等に任意である旨が明記されていないことから、改善すること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (九州産業大学 芸術学部生活環境デザイン学科、ソーシャルデザイン学科、人間科学部子ども教育学科)
108	名古屋学院大学	27	学部の学科増設	名古屋学院大学	スポーツ健康学部 こどもスポーツ教育学科	特になし。	特になし。	事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (名古屋学院大学 スポーツ健康学部こどもスポーツ教育学科)
109	浪商学園	27	学部増設	大阪体育大学	教育学部	特になし。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態を継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 監事監査については、財務監査のみならず教学面の監査も必要であることを認識し、今後は教学面の監査も行うこと。
110	奈良学園	26 30	学部増設 大学院新設	奈良産業大学 奈良学園大学大学院	人間教育学部 保健医療学部 保健医療学研究科	資産総額の変更登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態を継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 未整備の規程を整備すること。 (特定個人情報等の取扱いに関する規程)

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
111	新潟総合学園	30	大学新設	新潟食料農業大学	食料産業学部	特になし。	特になし。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (新潟食料農業大学 食料産業学部食料産業学科)
112	西大和学園	26 28	大学新設 学部増設	大和大学 大和大学	教育学部 保健医療学部 政治経済学部	特になし。	特になし。	監事監査について、監査計画の策定及びその実施を計画していることから、その着実な実施に取り組むこと。 学生生徒等納付金に対する経常的経費支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元を図ること。
113	新田塚学園	29	大学新設	福井医療大学	保健医療学部	特になし。	特になし。	特になし。
114	日通学園	29	学部の学科増設	流通経済大学	スポーツ健康科学部 スポーツコミュニケーション学科	特になし。	特になし。	特になし。
115	二戸学園	29	大学新設	岩手保健医療大学	看護学部	特になし。	重要な設置計画の変更について文部科学省への協議が行われていなかったことから、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。	未整備の規定を整備すること。 運営協議会の役割や位置付けを規定上、明確にすること。 「学校法人二戸学園岩手保健医療大学利益相反取引防止規程」等、役員に共有すべき事項について、周知を徹底し、周知できる事務体制を整備すること。 独立監査人による監査報告が決算前の計算書類に基づき実施されているため、適切に行うこと。 監事監査については、財務監査のみならず教学面の監査も必要であることを認識し、今後は教学面の監査も行うこと。
116	日本医療大学	26 27 28	大学新設 学部の学科増設 学部の学科増設	日本医療大学 日本医療大学 日本医療大学	保健医療学部 保健医療学部リハビリテーション学科 保険医療学部 診療放射線学科	特になし。	特になし。	特になし。

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
117	日本教育財団	30	組織変更	東京通信大学	情報マネジメント学部、人間福祉学部	特になし。	特になし。	理事に教学関係者が少ないことから、教学側の意見が適切に反映し得る理事構成に見直すこと。 学生生徒等納付金に対する経常的経費支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元を図ること。
118	日本体育大学	26 29 30	学部増設 研究科増設 研究科増設	日本体育大学 日本体育大学大学院 日本体育大学大学院	保健医療学部 教育学研究科(M) (D) 保健医療学研究科(M)	代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までにを行うこと。	監事の出席していない理事会があることから、私立学校法に定める監事の職務を認識し、今後は監事出席の上で開催すること。	特になし。
119	日本福祉大学	27 29	学部増設 学部増設	日本福祉大学 日本福祉大学	看護学部 スポーツ科学部	特になし。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (日本福祉大学 国際福祉開発学部国際福祉開発学科)
120	ノートルダム女学院	29	学部増設	京都ノートルダム女子大学	現代人間学部	財務書類の備付けが遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までにを行うこと。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (京都ノートルダム女子大学 現代人間学部福祉生活デザイン学科、心理学科)
121	梅花学園	27 29	学部の学科増設 研究科増設	梅花女子大学 梅花女子大学大学院	看護学部口腔保健学科 看護保健学研究科(M)	特になし。	特になし。	未整備の規程を整備すること。 (特定個人情報等の取扱いに関する規程)
122	比治山学園	26	学部増設	比治山大学	健康栄養学部	特になし。	特になし。	特になし。

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
123	廣池学園	30	研究科増設	麗澤大学大学院	学校教育研究科	特になし。	特になし。	学年進行中に当初の設置計画が変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。
124	広島文化学園	30	学部増設	広島文化学園大学	人間健康学部	特になし。	特になし。	特になし。
125	福岡学園	29	大学新設	福岡看護大学	看護学部	特になし。	特になし。	事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (福岡医療短期大学 保健福祉学科)
126	福島学院	27	学部の学科増設	福島学院大学	福祉学部こども学科	特になし。	特になし。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (福島学院大学短期大学部 食物栄養科)
127	福原学園	30	大学院新設	九州共立大学大学院	スポーツ学研究科	財務書類の備付けが遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。	特になし。	学年進行中に当初の設置計画が変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。
128	藤田学院	27	大学新設	鳥取看護大学	看護学部	特になし。	特になし。	特になし。
129	古沢学園	26 30	学部増設 大学院新設	広島都市学園大学 広島都市学園大学大学院	人間科学部 保健学研究科	特になし。	特になし。	学生生徒等納付金に対する経常的経費支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (広島都市学園大学 子ども教育学部子ども教育学科)

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
130	朴沢学園	29	学部の学科増設	仙台大学	体育学部子ども運動教育学科	特になし。	特になし。	流動比率や繰越収支差額構成比率の推移が近年悪化傾向にあることから、経営基盤の安定確保を図ること。 事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実に向上を図ること。
131	法政大学	28	研究科増設	法政大学大学院	スポーツ健康学研究科(M)	特になし。	特になし。	特になし。
132	北陸大学	29	学部増設	北陸大学	医療保健学部	特になし。	監事の出席していない理事会があることから、私立学校法に定める監事の職務を認識し、今後は監事出席の上で開催すること。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (北陸大学 薬学部薬学科)
133	北海道科学大学	26 26 26 30 30 30	学部の学科増設 学部増設 研究科増設 研究科増設	北海道科学大学 北海道科学大学 北海道科学大学 大学院 北海道科学大学 大学院	保健医療学部 看護学科 理学療法学科 診療放射線学科 薬学部 薬学研究科 保健医療学研究科(M)	特になし。	特になし。	理事会及び評議員会の運営に関し、以下の事項について適切に行うこと。 ・理事長は補正予算の議決において、あらかじめ評議員会の意見を求めること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (北海道科学大学短期大学部 自動車工学科)
134	堀井学園	28	大学院新設	横浜創英大学大学院	看護学研究科(M)	特になし。	特になし。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (横浜創英大学 こども教育学部幼児教育学科)
135	松商学園	29	学部増設	松本大学	教育学部	代表権の登記が遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。	特になし。	特になし。
136	松山大学	26	研究科増設	松山大学大学院	医療薬学研究科[4年制](D)	特になし。	特になし。	特になし。
137	宮城学院	28	学部増設	宮城学院女子大学	現代ビジネス学部	特になし。	特になし。	特になし。

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
138	宮崎学園	26	学部増設	宮崎国際大学	教育学部	特になし。	特になし。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (宮崎国際大学 国際教養学部比較文化学科)
139	武庫川学院	27	学部増設	武庫川女子大学	看護学部	特になし。	特になし。	事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実に向上を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (武庫川女子大学短期大学部 食生活学科)
140	村上学園	30	短大の学科増設	東大阪大学短期大学	介護福祉学科	特になし。	特になし。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (東大阪大学短期大学部 実践食物学科)
141	村崎学園	28	研究科増設	徳島文理大学大学院	総合政策学研究科(M)	特になし。	特になし。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (徳島文理大学 人間生活学部人間生活学科、児童学科、メディアデザイン学科、保健福祉学部人間福祉学科、口腔保健学科、音楽学部音楽学科、薬学部薬学科、文学部日本文学科、英語英米文学科、文化財学科、理工学部機械創造工学科、ナノ物質工学科、徳島文理短期大学部 生活科学専攻、食物専攻、保育科、言語コミュニケーション学科、音楽科、商科)
142	目白学園	30	学部増設	目白大学	メディア学部	財務書類の備付けが遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までにを行うこと。	監事の出席していない理事会があることから、私立学校法に定める監事の職務を認識し、今後は監事出席の上で開催すること。	学年進行中に当初の設置計画が変更されていることから、速やかに文部科学省と協議するとともに、今後、緊急かつやむを得ない事由により計画の変更を行う場合は、あらかじめ文部科学省と協議すること。
143	桃山学院	30	大学の設置者変更	ブール学院大学	教育学部 国際文化学部	特になし。	特になし。	事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実に向上を図ること。

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
144	安田学園	26 30	学部増設 研究科増設	安田女子大学 安田女子大学大学院	看護学部 看護学研究科	特になし。	特になし。	評議員会の委任状について、白紙委任ととれる記載があることから、その在り方について見直すこと。 学生生徒等納付金に対する経常的経費支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元を図ること。
145	山梨学院	27 28	学部増設 学部増設	山梨学院大学 山梨学院大学	国際リベラルアーツ学部 スポーツ科学部	特になし。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (山梨学院大学 国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科)
146	行吉学園	27	学部増設	神戸女子大学	看護学部	財務書類の備付けが遅延して行われていたことから、今後は法令の規定に基づき、所定の期日までに行うこと。	特になし。	近年、基本金組入前当年度収支差額がマイナスの状態に継続していることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保を図ること。 事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実に向上を図ること。
147	吉田学園	29	学部の学科増設	札幌保健医療大学	看護学部栄養学科	特になし。	特になし。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (札幌保健医療大学 保健医療学部栄養学科)
148	立命館	26 29 30	研究科増設 研究科増設 国際連携学科の設置	立命館大学大学院 立命館大学大学院 立命館大学	薬学研究科(D) 教職研究科(P) 国際関係学部アメリカン大学・立命館大学国際連携学科	特になし。	特になし。	特になし。
149	龍谷大学	27 30	学部増設	龍谷大学 龍谷大学大学院	農学部 農学研究科	特になし。	特になし。	特になし。
150	渡辺学園	26 26 30	学部増設 学部の学科増設	東京家政大学 東京家政大学	看護学部 子ども学部 健康科学部リハビリテーション学科	特になし。	特になし。	今後の定員充足の在り方について検討し、定員未充足の改善に取り組むこと。 (東京家政大学 健康科学部リハビリテーション学科)

NO.	学校法人名	開設年度	区分	学校名	学部・学科等名	指摘事項		
						法令違反	是正	改善
151	和洋学園	26 30	学部の学科 増設 学部増設	和洋女子大学 和洋女子大学	人文学群こども発 達学類 看護学部	特になし。	特になし。	近年、基本金組入前当 年度収支差額がマイナス の状態に継続している ことから、収支の均衡 を前提とした中長期 的な財政計画の策定・ 実行など、経営基盤 の安定確保を図ること。